

20公大評第4号

平成20年 9月 1日

公立大学法人福島県立医科大学

理事長 菊地 臣一 様

福島県公立大学法人評価委員会

委員長 坪井 栄孝



公立大学法人福島県立医科大学の平成19年度における

業務の実績に関する評価結果について（通知）

このことについて、別添のとおり評価しましたので、地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第28条第3項の規定に基づき通知します。

平成19年度

公立大学法人福島県立医科大学の業務の実績に関する評価結果

平成20年9月

福島県公立大学法人評価委員会

第1 「全体評価」

公立大学法人福島県立医科大学(以下「法人」という。)に係る平成19年度の業務実績については、法人自らが実施した年度計画の自己評価は204項目中185項目について、「A：年度計画を上回って実施している」又は「B：年度計画を予定どおりに実施している」であり、次の法人化の特色を生かした運営がされていることから、総合的に勘案すると、「年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

- 理事長のリーダーシップによる透明性の高い迅速な意思決定に基づき、組織、人事、予算などの面での自由度を生かした自主的・自律的な運営
- 学外者や専門家の幅広い視野、地域社会のニーズ等を踏まえた特色ある運営

全体として、法人は、法人化後2年目となる平成19年度においても、厳しい大学間競争や医療を巡る様々な社会情勢の中で、理事長のリーダーシップの下、役員会、経営審議会、教育研究審議会等の各機関や教職員が相互に緊密な連携を図り、医学・看護学の発展への寄与や県民の保健・医療・福祉の向上などの県民の期待に応えるため、法人を挙げて中期目標の実現に向け、人材育成や研究、保健医療の提供、地域貢献などに積極的に取り組んでいる。

なお、一部には取組みが十分でない課題等も見受けられ、今後一層の着実な計画の実施が求められることから、引き続き教職員が一丸となって御努力いただき、更なる成果を上げられるよう期待する。

1 福島県立医科大学

福島県立医科大学では、豊かな人間性と倫理観を備えた医療人の育成、最新かつ高度な医学及び看護学の研究などのため、医療人以外の外部講師による授業や語学教育の充実、平成20年度からの医学部定員増及び県内推薦枠の拡充に向けた取組み、平成20年度からの医学研究科への医科学専攻(修士課程)設置に向けた取組み、スキル・ラボラトリー(実践的臨床教育訓練室)の設置に向けた取組みが行われている。また、学外からの受託研究の窓口となる知的財産管理活用オフィスの設置、研究公募事業への新規採択、国際交流締結校の武漢大学(中国)との相互交流、評価室策定の教員評価案に基づく評価実施に向けた学内周知、専門職員の採用、併設託児所の24時間保育開始、ホームページの充実等に取り組んでいる。

2 大学附属病院

特定機能病院である大学附属病院(以下「附属病院」という。)では、全人的・統合的な医療の提供などのため、平成20年度からの「医療人育成・支援センター」の設置に向けた取組み、救命救急センター及びドクターヘリの開設、女性専門外来やセカンドオピニオン(別の医師の意見)外来の運営、臨床腫瘍センターの設置、コンビニエンスストア及びコーヒーショップの開設、地域・家庭医療部の運営、公的医療機関及び民間病院への医師派遣、病床利用率の向上、副院長4名体制による運営など、高度・先進医療、患者の安全管理と患者サービスの向上、地域医療との連携、安定的かつ効率的な病院経営等に取り組んでいる。

第2 「項目別評価」

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 総合的に勘案すると「年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

(1) 教育に関する目標を達成するための措置 総合的に勘案すると「年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

【平成19年度の注目される取組み○(又は課題等●)】

- 医療人として豊かな人間性や倫理観をかん養するため、医療人以外の外部講師を活用し、「医・看護の倫理」や「医師・看護師の使命」に関する授業を行っている。
- 国際的なコミュニケーション能力を育成するため、英語による学会発表の聴き取り、プレゼンテーション、ディスカッションの実施など、授業内容の充実を図っている。
- 医療現場において必要とされるコミュニケーション能力を育成するため、早期ポリクリ(※1)を実施している。
- 医学部の定員増については、国・県と調整を図り、「新医師確保総合対策」に基づき10名、「緊急医師確保対策」に基づき5名増を行い、平成20年4月からの定員を80名から95名と15名増を図った。
- 入学定員増に伴い推薦入試枠を8名程度から25名以内に増員し、県内枠(20名程度)に加え、新たに県外枠(5名程度)を設け、入学試験を実施した。
- 大学院については、医学・医療に関連した多彩な分野で活躍できる研究者、技術者や専門職として活躍できる人材の育成を目指すことを目的に、医学研究科に医科学専攻(修士課程)を平成20年4月からの設置のため、その整備に当たった。
- 東北大学、山形大学と共同で、がん専門医療者を養成する文部科学省の公募事業「がんプロフェッショナル養成プラン」に応募し、採択された。
- 医学研究科においてアドミッションポリシー(入学者受入方針)を決定した。
- 大学間交流協定については、医学研究科において大阪大学大学院歯学研究科と新たに交流協定を締結し、延べ5校となった。
- 中期目標の数値目標(国家試験の合格率)について、医師国家試験及び保健師国家試験では数値目標を達成したが、看護師国家試験ではわずかに及ばなかった。

医師国家試験	実績 98.7%、合格 78/受験 79名(数値目標 95%、全国平均 94.4%)
保健師国家試験	実績 97.8%、合格 87/受験 89名(数値目標 95%、全国平均 91.1%)
看護師国家試験	実績 98.8%、合格 79/受験 80名(数値目標 100%、全国平均 90.3%)
- 看護学部の就職率は、中期目標の数値目標(就職希望者の就職率100%)を達成した。
- 定期的なFD(faculty development: 教員能力開発)として、医学部、看護学部ともに研修会を開催するなどして、教育実践能力の向上に努めている。
- 各学部で、学生による授業評価を実施し、教員にその結果を周知している。
- オフィスアワー(※2)を設定するなどして、学習相談において学生を支援している。
- 看護学研究科において、「働きながら」、「育児・介護をしながら」の修学を可能とする長期履修制度などを採用している。
- 学外の医療機関などにおける臨床実習や看護学実習での指導者を臨床教授等に任命し、指導体制を強化している。
- 後期研修では、大学院生や大学院研究生の併願を認めており、安定した身分で働きながら、専門医資格と博士号を同時に取得可能としている。
- 医学部6年生、初期研修医及び後期研修医を対象として、地域医療と地域生活に関する深い理解を促進し、さらに地域への医師定着を図るため、地域の一般家庭でのホ

ームステイによる医療研修を実施している。

- 教育に必要な施設を充実させるために、総合科学研究棟の心理学実習室へのスキル・ラボラトリー(実践的臨床教育訓練室)設置に向けた準備をした。
- 学生の診療技術の自主的学習のため、スキル・ラボラトリーの効果的な活用等が求められる。

(2) 研究に関する目標を達成するための措置

総合的に勘案すると「年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

【平成19年度の注目される取組み○(又は課題等●)】

- 法人の企画室に設置した研究支援担当において、科学研究費補助金等の申請を支援したほか、戦略的な研究の推進を図るため、従来の特別研究奨励費に間接経費を加えて支援枠を拡大するなど、研究を支援している。
- 社団法人J B I C(バイオ産業情報化コンソーシアム)と共同でN E D O(独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)の公募研究事業に提案した遺伝子発現解析による個別がん医療に関する研究が採択された。
- N E D Oの公募事業を活用して、トランスレーショナルリサーチセンター(大学の基礎的研究成果を附属病院において臨床応用するための体制)について、平成20年4月からの設置に向け検討・準備を行った。
- 産学連携窓口として知的財産管理活用オフィスを設置し、学外からの研究等の依頼に対応できる体制をとっている。
- 難病や高度専門医療などに対する研究助成制度を設け、学内での臨床医学及び看護学における研究の推進に努めている。
- 臨床に関する研究の更なる取組みが期待される。

(3) 地域貢献に関する目標を達成するための措置

総合的に勘案すると「年度計画をおおむね実施できている」と認められるが、
県内の医師不足や医師定着化への更なる取組みが求められる。

【平成19年度の注目される取組み○(又は課題等●)】

- 県内大学による「地域連携推進ネットワーク」において、他大学との相互交流、産学連携について協力する体制をとるとともに、産学官の情報交換等を目的とした福島県産学官連携推進会議に参画し、産学官連携の積極的推進に努めている。
- 地域医療機関からの医師派遣要望に一元的に対応するため、企画室内に地域医療支援部会を置き、医学部地域医療支援センターを運営し、医師の派遣を行っている。
- 地域に根ざした質の高い家庭医を養成するため、地域・家庭医療部を設置し、県立病院やへき地診療所と連携しながら、卒前・卒後の臨床研修や家庭医療学専門医研修等を行っている。
- 地域の医師不足解消のため、平成19年度から新たに医師10人を政策医療等支援教員として採用し、月4回程度、地域医療や救急・災害・周産期・感染症等の分野に寄与していると認められる民間病院へ派遣している。
- リカレント教育(社会人の学校での再教育)に対応した長期履修制度、聴講生制度により大学院で長期履修生等を受け入れている。
- 知的財産管理活用オフィスが産学連携の窓口となり、県内の企業や研究機関等と連携可能な研究について調査を実施し、産学連携の推進に努めている。
- 学外者への図書貸出しを実施しており、医大以外の医療関係者や学生等に活用さ

れている。

- 県内の医師不足の解消や定着に向けて更なる取組みが求められる。

(4) 国際交流に関する目標を達成するための措置

総合的に勘案すると「年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

【平成19年度の注目される取組み○(又は課題等●)】

- 国際学術交流協定を締結している武漢大学(中国)との国際学術交流事業の成果を踏まえ、国際交流指針を策定した。
- 武漢大学との国際学術交流事業についてアンケート調査を行い、これまでの実績の評価と今後の交流のあり方を検討し、武漢大学からの訪問団と意見交換を行った。
- 知的財産管理活用オフィスで教職員の海外交流制度を検討し、平成20年度から実施できるよう制度化した。

(5) 大学附属病院に関する目標を達成するための措置

総合的に勘案すると「年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

【平成19年度の注目される取組み○(又は課題等●)】

- 医療人の養成と生涯にわたる支援などを行う部署として、「医療人育成・支援センター」の平成20年4月からの設置に向け検討・準備を行った。
- 専門看護師の資格を有する看護学部教員を含め複数の教員が病院兼務となり、看護の質の向上のための活動支援を行っている。
- ホームステイを通じてへき地に愛着を持ち、地域医療に貢献できる医師の育成を図っている。
- 医療技術水準の向上を図り、先進医療を推進するため、「HDRA法又はCD-DST法による抗悪性腫瘍感受性試験」など3件の届出が認められた。
- 治験センターを設置し、他病院との連携により治験ネットワークを構築している。
- 患者サービスの向上のため、外科系外来及び内科系外来の再編整備を行うとともに、臨床腫瘍センターを設置してがんに関する相談を受け付けている。
- 都道府県がん診療連携拠点病院として高度な医療提供等を行うとともに、「福島県がん診療連携協議会」を設置して、地域におけるがん診療の連携を行っている。
- 平成20年1月から、救命救急センター及び東北では初めてとなるドクターヘリの運用を開始している。
- 緩和ケア等のチーム医療や職域を越えた合同カンファレンスを実施した。
- 医療の質の向上のため、女性専門外来の診察日を週4日行っているが、平成20年度からは性差医療センター(仮称)を整備することとし、その準備を行った。
- 院内感染予防のため、感染管理認定看護師(※3)を1名から2名に増員するとともに、職員にインターネットによる感染管理教育を実施している。
- 外来患者数の増加、病床利用率の向上、平均在院日数の短縮及び手術件数の増加により、医療収入の増加を図った。
- 患者サービス向上のためコーヒーショップ及びコンビニエンスストアを開設した。
- より一層の病床利用率の向上、平均在院日数の短縮が期待される。

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

【1 運営体制の改善 2 教育研究組織の見直し 3 人事の適正化 4 事務等の効率化・合理化】
総合的に勘案すると「年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

【平成19年度の注目される取組み○(又は課題等●)】

- 大学運営の健全性と透明性を向上させるため、研究活動に係る不正行為の通報窓口を設置し、ホームページに掲載した。
- 外部資金受入窓口を知的財産管理活用オフィスに一本化し、外部資金の状況に関する情報を集約化できる体制としている。
- 看護師等については平成20年4月から法人職員に身分移管した。
- 「公立大学法人福島県立医科大学事務職員等固有職員化方針」を策定し、今後の採用に当たることとした。
- 女性医師等が勤務しやすい環境整備のため、併設託児所の24時間保育を開始した。
- 育児休暇取得中の看護師等の早期復帰を支援し労働力を確保するため、短時間勤務制度の平成20年度導入に向けた検討を行った。
- 職員採用試験において国籍条項を廃止するとともに、雇用対策法の改正に対応し、育児任期付代替職員の採用については年齢制限を設けないこととした。
- 教員評価結果を研究費の配分や任用等に反映させる制度の検討が求められる。
- 任期制の導入など、教員の人材確保に向けた取組みが求められる。

3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

【1 外部研究資金その他の自己収入の増加 2 経費の節減 3 資産の運用管理の改善】
総合的に勘案すると「年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

【平成19年度の注目される取組み○(又は課題等●)】

- 近隣医療機関との治験ネットワーク等を活用しながら、受託研究や共同研究等の推進による平成18年度を上回る外部資金(治験含む)を獲得した。
- 工事請負契約について新たに一般競争入札を実施するとともに、コピー機器のリースについて複数年契約とし、経費節減に努めた。
- 新SPD(物流管理)システムを導入し、診療材料の購入を含めて包括契約を締結した。

4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置

【1 自己点検評価の実施 2 第三者評価の実施 3 評価結果の活用】
総合的に勘案すると「年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

【平成19年度の注目される取組み○(又は課題等●)】

- 自己点検・評価組織(評価室)において策定した教員評価案により、平成19年度実績について平成20年度に評価を実施することとし、両学部教授会において、評価基準等を説明し、実施に向けた学内周知を図った。
- 教員評価結果の具体的な活用方策として、当面は「自己の活動改善」及び「組織の活性化」を行うこととした。

- 医学部、看護学部ともに、学生による授業評価を実施し、教員にその結果を周知するとともに、FD研修会を実施した。

5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

総合的に勘案すると「年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

【平成19年度の注目される取組み○(又は課題等●)】

- 大学ホームページに情報公開のページを設け、法人化に伴う情報開示に努めるとともに、随時、情報の更新と充実を図った。
- ホームページの全面リニューアルに向けて、業者選定のための企画コンペを実施し、アンケート形式により教職員をはじめ、学生の意見の収集を行い、アンケートを踏まえ、企画室において業者を選考し、リニューアルの準備を行った。
- 教育・研究活動等の成果に関する情報を学外に向けて発信するため、研究者データベースシステムを更新し、ホームページ上で公開している。

6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

【1 施設設備の整備・活用等 2 健康管理・安全管理】

総合的に勘案すると「年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

【平成19年度の注目される取組み○(又は課題等●)】

- リハビリテーションセンター増築及び改修工事の実施設計において、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れて設計を実施した。
- 外来駐車場の混雑緩和のための駐車場整備、附属病院内の表示統一のためのサイン改修、附属病院玄関前や歩道での滑り防止のためのタイル改修を実施した。
- 福利厚生棟にコンビニエンスストアのサテライトがオープンし、学生の利便性が高まった。
- 定員増に伴い、平成20年度の医療研修センター整備改修及び医学部棟実習室冷房改修等に向け検討・準備を行った。
- 医師や複数の医療職を配置した大学健康管理センターにおいて、職員及び学生の定期健康診断を実施するとともに、メンタルヘルス活動、健康相談等を行っている。
- 学生等のメンタルヘルスの充実を図るため精神科系の学校医を選任した。
- 県の基幹災害医療センター及び県の二次被ばく医療機関としての役割の下、研修・訓練等に参加している。

※1 ポリクリ

実際に患者を診察し診断と治療方針を自ら考える実習(policlinic)のこと

※2 オフィスアワー

教員が各研究室等において、学生の履修相談や授業に関する質問などに応じるために待機している特定の時間のこと

※3 感染管理認定看護師

感染症対策看護師とも呼ばれており、病院内の各部門における感染症発生を監視し、感染対策活動を客観的に調査・把握し、各部門の連絡や調整などの役割を担っている認定看護師のこと

項目別評価 総括表

公立大学法人福島県立医科大学

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
第1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	37	B	84	C	10	D	0	II	
		年度計画どおり概ね順調に実施した。									
1	教育に関する目標を達成するための措置	A	25	B	34	C	3	D	0	II	
		年度計画どおり概ね順調に実施した。									
(1)	教育の成果に関する目標を達成するための措置	A	9	B	10	C	1	D	0	II	中期目標の数値目標(国家試験の合格率)について、医師国家試験、保健師国家試験では数値目標を達成したことについて評価できる。看護師国家試験では数値目標にわずかに及ばなかった。 医師 実績98.7%、合格78/受験79名 (目標 95%、全国94.4%) 保健師 実績97.8%、合格87/受験89名 (目標 95%、全国91.1%) 看護師 実績98.8%、合格79/受験80名 (目標100%、全国90.3%)
		年度計画どおり概ね順調に実施した。 学士課程においては、医療現場におけるコミュニケーション能力を育成するため、1学年から「早期ポリクリ」を実施し、医療現場に早期に立ち会う機会を与えるなど教育内容の充実に努めた。 大学院課程においては、新たに大阪大学大学院と交流協定を締結するなど、大学間交流協定の推進に努めた。									
(2)	教育内容等に関する目標を達成するための措置	A	13	B	13	C	2	D	0	II	医学部の定員増について、平成20年4月からの定員を80名から95名と15名増を図るとともに、入学定員増に伴い推薦入試枠を8名程度から25名以内に増員し、県内枠(20名程度)に加え、新たに県外枠(5名程度)を設け、入学試験を実施したことについて評価できる。 また、大学院については、医学・医療に関連した多彩な分野で活躍できる研究者、技術者や専門職として活躍できる人材の育成を目指すことを目的に、医学研究科に医科学専攻(修士課程)を平成20年4月から設置するため、その整備に当たったことについて評価できる。
		年度計画どおり概ね順調に実施した。 学士課程においては、参加者のアンケート結果を基に、体験実習の数、時間数及び入試相談の時間数を増やすなどし、オープンキャンパスの内容改善に努めた。 また、近年受験実績のある県外の高校へもポスター及び開催通知を送付し、参加者増を図った。 大学院課程においては、20年度より新たな共通必修科目である「医科学研究入門」において、様々な先端技術・学問の履修を行えるようカリキュラムを整えた。 また、専門看護師を育成するための研究指導が行える教員を育成するため、若手教員2名をアメリカ合衆国テキサス州のMDアンダーソンがんセンターに派遣した。									

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
(3)	教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	A	1	B	6	C	0	D	0	II	総合科学研究棟の心理学実習室へのスキル・ラボラトリー(実践的臨床教育訓練室)設置に向けた準備をしたことについて評価できる。 今後は、学生の診療技術の自主的学習のため、スキル・ラボラトリーの効果的な活用等が求められる。
	年度計画どおり概ね順調に実施した。 教員の教育実践能力の向上を図るため、「医学教育ワークショップ」や他大学の実践事例に関する講演会を開催するなどファカルティ・ディベロップメントの充実に努め、教育の質の向上を推進した。										
(4)	学生への支援に関する目標を達成するための措置	A	2	B	5	C	0	D	0	II	
	年度計画どおり順調に実施した。 多彩な背景を持つ学生のため、関係者の連携により個別事例ごとに就学支援を行い、また、新入生の個別支援体制としては1年次前期にオリエンテーションセミナーを開催するなど学生支援の充実に努めた。										
2	研究に関する目標を達成するための措置	A	2	B	12	C	4	D	0	II	
	年度計画どおり概ね順調に実施した。										
(1)	研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	A	1	B	7	C	2	D	0	II	社団法人JBIC(バイオ産業情報化コンソーシアム)と共同でNEDO(独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)の公募研究事業に提案した遺伝子発現解析による個別がん医療に関する研究が採択されたことについて評価できる。
	年度計画どおり概ね順調に実施した。 文部科学省の公募事業「がんプロフェッショナル養成プラン」に東北大学、山形大学と共同で応募し、採択されるなど他大学との共同研究の推進に努めた。										
(2)	研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	A	1	B	5	C	2	D	0	II	
	年度計画どおり概ね順調に実施した。 教育研究担当理事をリーダーとする研究実施体制を組んで、プロジェクト事業の推進に当たるなど研究支援体制の整備に努めた。										

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価		
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項	
3	地域貢献に関する目標を達成するための措置	A	3	B	14	C	1	D	0	II		
		年度計画どおり概ね順調に実施した。										
	(1)	教育研究における地域社会や県政との連携・協力に関する具体的方策	A	1	B	5	C	0	D	0	II	地域に根ざした質の高い家庭医を養成するため、地域・家庭医療部を設置し、県立病院やへき地診療所と連携しながら、卒前・卒後の臨床研修や家庭医療学専門医研修等を行っていることについて評価できる。
			年度計画どおり順調に実施した。県知事との懇談会及び県と公立大学法人との懇談会を県公立大法人グループ等と連携して実施するなど県との連絡会議等を通じて、連携・協力を推進した。									
			(2)	地域医療の支援に関する具体的方策	A	2	B	3	C	0		
年度計画どおり順調に実施した。医師確保支援システムの中核として、法人内部組織である企画室に地域医療支援部会を置き、医学部地域医療支援センターを運営している。地域医療機関からの要望に対する大学からの医師派遣を一元的に対応している。また、公的病院支援担当教員、地域医療支援担当教員に加え、政策医療等支援教員10名を新たに採用するなど地域医療の支援に努めた。												
(3)	地域保健の支援に関する具体的方策	A	0	B	2	C	0	D	0	II		
		年度計画どおり順調に実施した。文部科学省補助事業である「地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム」により、地域の健康の保持・増進を担う開業医等を対象にスキルアップ講習会を開催するなど、地域保健の支援に努めた。										
(4)	産学官連携の推進に関する具体的方策	A	0	B	3	C	1	D	0	II		
		年度計画を概ね順調に実施した。知的財産管理活用オフィスが窓口となり、学外からの照会などに対応し、産学官連携の推進に努めた。										

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価			
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項		
		A	0	B	1	C	0	D	0				
	(5)	地域貢献の評価に関する具体的方策		年度計画どおり順調に実施した。 最先端の医療知識を県民に伝えるための「県民公開講座」を開催するなど公立大学としての地域貢献策を行った。						II			
	4	国際交流に関する目標を達成するための措置		A	1	B	2	C	1	D	0	II	
	(1)	留学生交流、その他諸外国の大学・研究機関等との教育研究上の交流に関する具体的方策		A	1	B	2	C	1	D	0	II	国際学術交流協定を締結している武漢大学(中国)との国際学術交流事業の成果を踏まえ、国際交流指針を策定したことについて評価できる。
	5	大学附属病院に関する目標を達成するための措置		A	6	B	22	C	1	D	0	II	
	(1) 1	良質な医療人の育成に関する具体的方策		A	2	B	2	C	0	D	0	II	医療人の養成と生涯にわたる支援などを行う部署として、「医療人育成・支援センター」の平成20年4月からの設置に向け検討・準備を行ったことについて評価できる。

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価		
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項	
	(1) 2	高度で先進的な医療の研究・開発とEBMの推進に関する具体的方策	A	1	B	5	C	0	D	0	II	
		年度計画どおり順調に実施した。 NEDOの公募研究事業「基礎研究から臨床研究の橋渡し促進技術開発」に採択されるなど高度で先進的な医療の研究を推進した。										
	(2)	高度で先進的な良質な医療の提供に関する具体的方策	A	1	B	2	C	1	D	0	II	臨床腫瘍センターを設置してがんに関する相談を受け付けているとともに、「福島県がん診療連携協議会」を設置して、地域におけるがん診療の連携を行っていること、また平成20年1月から、救命救急センター及び東北では初めてとなるドクターヘリの運用を開始していることについて評価できる。
		年度計画どおり概ね順調に実施した。 三次救急医療機関として、救命救急センター及びドクターヘリの運用を開始するなど高度で先進的な良質な医療の提供に努めた。										
	(3)	患者の安全管理と患者サービスの向上に関する具体的方策	A	1	B	7	C	0	D	0	II	患者サービス向上のためコーヒーショップ及びコンビニエンスストアを開設したことについて評価できる。
	年度計画どおり順調に実施した。 クリニカル・パスの承認件数、適用症例数の増加を図るなど患者の安全管理と患者サービスの向上に努めた。											
(4)	地域と連携に関する具体的方策	A	1	B	2	C	0	D	0	II		
	年度計画どおり順調に実施した。 紹介率分析表の作成、紹介患者、紹介医療機関の情報蓄積、転退院に伴う連絡調整の情報を蓄積し、分析するなど県内の病院・診療所との連携強化に努めた。											
(5)	安定的かつ効率的な病院経営に関する具体的方策	A	0	B	4	C	0	D	0	II	外来患者数の増加、病床利用率の向上、平均在院日数の短縮及び手術件数の増加により、医療収入の増加を図ったことについて評価できる。	
	年度計画どおり順調に実施した。 病院マネジメント支援システムをバージョンアップし、関係する各システムとデータ連携し、精度向上を図るなど効率的な病院経営に努めた。											

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
第2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	3	B	29	C	3	D	0	II	
		年度計画どおり概ね順調に実施した。									
1	運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	A	1	B	7	C	0	D	0	II	
		年度計画どおり順調に実施した。									
(1)	効果的な組織運営に関する具体的方策	A	0	B	5	C	0	D	0	II	大学運営の健全性と透明性を向上させるため、研究活動に係る不正行為の通報窓口を設置し、ホームページに掲載したことについて評価できる。
		年度計画どおり順調に実施した。理事長のリーダーシップを維持・強化するため、「役員会」において実質的な議論が行われるようになったことに加え、各種懇談会等（役員等懇談会、学務部懇談会、マネジメント会議等）が機能している。また課題に即して専門事項を検討する組織を設置する際には、担当理事等が決められ、当該理事等の下に構成員が編成されるなど効果的な組織運営に努めた。									
(2)	全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策	A	1	B	2	C	0	D	0	II	
		年度計画どおり順調に実施した。若手育成や先端的研究の発展を促進するために学内の研究者に公募により、研究資金を配分するなど重点的な資源配分に努めた。									
2	教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	A	0	B	6	C	0	D	0	II	
		年度計画どおり順調に実施した。									
(1)	教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策	A	0	B	6	C	0	D	0	II	
		計画どおり順調に実施した。大学の組織のあり方や人員配置について、公立大学法人福島県立医科大学人事管理委員会において、教員定数の再配分など検討を行った。また、大学組織等の再編の一環として総合科学教育研究センターの設置及び医学部総合科学系講座の組織再編の検討を行うなど教育研究組織の編成・見直しに努めた。									

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
3	教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置	A	0	B	11	C	1	D	0	II	
		年度計画どおり概ね順調に実施した。									
(1)	人材の確保に関する具体的方策	A	0	B	9	C	1	D	0	II	「公立大学法人福島県立医科大学事務職員等固有職員化方針」を策定し今後の採用に当たるとともに、職員採用試験において国籍条項を廃止し、育児任期付代替職員の採用については年齢制限を設けないこととしたことや女性医師等が勤務しやすい環境整備のため併設託児所の24時間保育を開始したことについて評価できる。
		年度計画を概ね実施した。 育児休暇取得者の早期復帰を支援するため短時間勤務制度の導入を検討するなど人材の確保に努めた。									
(2)	非公務員型を生かした柔軟かつ多様な人事システムの構築に関する具体的方策	A	0	B	2	C	0	D	0	II	教員評価結果を研究費の配分や任用等に反映させる制度の検討が求められる。
		年度計画どおり順調に実施した。 教員の能力と意欲の向上につながる評価システムの検討を行うなど評価体制の確立に努めた。									
4	事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	A	2	B	5	C	2	D	0	II	
		年度計画どおり概ね順調に実施した。									
(1)	事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策	A	1	B	3	C	0	D	0	II	
		計画どおり順調に実施した。 職務内容と人員配置を点検し、事務組織の機能・編成の見直しを行うなど事務の合理化に努めた。									
(2)	事務等の効率化に関する具体的方策	A	1	B	2	C	2	D	0	II	
		年度計画を概ね実施した。 学内イントラネットシステムに「法人規程」フォルダを追加するなど事務の効率化を推進した。									

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
第3	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	2	B	5	C	6	D	0	II	
		年度計画を下回って実施した。									
1	外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	A	2	B	3	C	1	D	0	II	近隣医療機関との治験ネットワーク等を活用しながら、受託研究や共同研究等の推進による平成18年度を上回る外部資金(治験含む)を獲得したことについて評価できる。
		年度計画を概ね順調に実施した。プロジェクトチームを設置し、全学的な体制により外部資金の獲得に努めるとともに、福島県東京事務所の協力を得て、次年度政府予算要求事業についての情報収集を行い、助成事業申請の可能性を検討するなど自己収入の増加に努めた。									
2	経費の節減に関する目標を達成するための措置	A	0	B	2	C	3	D	0	II	工事請負契約について新たに一般競争入札を実施し、コピー機器のリースについて複数年契約とし経費節減に努めるとともに、新SPD(物流管理)システムを導入し、診療材料の購入を含めて包括契約を締結したことについて評価できる。
		年度計画を下回って実施した。契約方法等の見直しを行い、工事請負契約について、一般競争入札を導入するなど経費の節減に努めた。									
3	資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	A	0	B	0	C	2	D	0	III	
		年度計画を下回って実施した。研究用共同利用施設・機器の効率的な運用について検討を行い、診療体制整備事業として内科系外来再編工事及び呼吸器内科学講座を臨床医学系研究棟へ移動するための共同利用研究室改造工事を実施するなど資産の運用管理の改善に努めた。									

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
第4	教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	0	B	11	C	0	D	0	II	
		年度計画どおり順調に実施した。									
		A	0	B	5	C	0	D	0		
1	自己点検・評価の実施に関する具体的方策	<p>年度計画どおり順調に実施した。</p> <p>法人評価については、法人内部組織である企画室において、年度計画の四半期ごとの実績を各部局から報告させるなど進行管理に努めた。</p> <p>認証評価については、「独立行政法人大学評価・学位授与機構」の大学評価基準に基づき、学内の担当部局の整理を行うなど点検に努めた。</p>								II	自己点検・評価組織(評価室)において策定した教員評価案により、平成19年度実績について平成20年度に評価を実施することとし、両学部教授会において、評価基準等を説明し、実施に向けた学内周知を図ったことについて評価できる。
2	第三者評価の実施に関する具体的方策	A	0	B	2	C	0	D	0	II	
		<p>年度計画どおり順調に実施した。</p> <p>本学が申請予定である認証評価機関「独立行政法人大学評価・学位授与機構」主催の説明会、研修会に対して、担当者を出席させるなど認証評価機関からの情報収集に努めた。</p>									
3	評価結果の活用に関する具体的方策	A	0	B	4	C	0	D	0	II	医学部、看護学部ともに、学生による授業評価を実施し、教員にその結果を周知するとともに、FD研修会を実施したことについて評価できる。
		<p>年度計画どおり順調に実施した。</p> <p>法人評価、認証評価、教員評価など評価関係の業務を一元的に行う法人内部組織として、評価室を設置し、評価結果を大学運営の改善に活用することを目的に評価業務に関する活動を行った。</p>									

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
第5	教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	A	1	B	3	C	0	D	0	II	
		年度計画どおり順調に実施した。									
1	大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策	A	1	B	3	C	0	D	0	II	ホームページの全面リニューアルに向けて、業者選定のための企画コンペを実施し、アンケート形式により教職員をはじめ、学生の意見の収集を行い、アンケートを踏まえ、企画室において業者を選考し、リニューアルの準備を行ったことについて評価できる。
		年度計画どおり順調に実施した。ホームページの情報を随時更新するなど内容の充実を図るとともに、全面リニューアルに向けての作業を行うなど大学情報の積極的な公開・提供に努めた。									
第6	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	A	1	B	9	C	0	D	0	II	
		年度計画を順調に実施した。									
1	施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための具体的方策	A	1	B	3	C	0	D	0	II	外来駐車場の混雑緩和のための駐車場整備、附属病院内の表示統一のためのサイン改修、附属病院玄関前や歩道での滑り防止のためのタイル改修を実施するとともに、福利厚生棟にコンビニエンスストアのサテライトがオープンし学生の利便性が高まったことについて評価できる。
		年度計画どおり順調に実施した。附属病院玄関前タイル改修工事に当たって、滑りにくい素材を使用するなど人に優しい施設整備に努めた。									
2	健康管理・安全管理に関する目標を達成するための措置	A	0	B	6	C	0	D	0	II	
		年度計画を概ね実施した。内科系医師に加え、精神科系医師も学校医に選任するなど健康管理・安全管理の推進に努めた。									
第1～第6(計204項目)		A	44	B	141	C	19	D	0	II	

評価項目	公立大学法人自己評価	評価委員会評価	
	計画達成の状況	項目別評価	評価における特記事項

注1: 自己評価の考え方

- A・・・年度計画を上回って実施している
- B・・・年度計画を予定どおりに実施している(達成度が概ね90%以上)
- C・・・年度計画を下回って実施している(達成度が概ね60%以上90%未満)
- D・・・年度計画を大幅に下回っている又は実施していない(達成度が60%未満)

注2: 評価委員会の評価の考え方

- I・・・年度計画を十分に実施できている
- II・・・年度計画をおおむね実施できている
- III・・・年度計画を十分に実施できていない
- IV・・・年度計画を実施できていない